

9 機能別サービス、整備方針

(1) ライブラリーセンター

① サービス、整備方針

- 幅広い市民からの利用拡大（掘り起こし）を図るため、これまで十分でなかったサービスの充実や新しい取組みを進めていきます。
- 次代を担う若者の場所づくりの充実を図ります。

これまで培われてきた中央図書館のサービス機能やネットワークを引き継ぎつつ、幅広い市民からの利用拡大を図るため、魅力ある機能の充実を図ります。

市民アンケートでは、図書館を利用したことがない、利用機会が少ない市民が多くいることがわかりました。ライブラリーセンターは、酒田コミュニケーションポートの中核となす機能であり、「資料・情報、空間、スタッフ」という資源を活用しながら他の機能間との連携を広げていくことで、施設全体の活性化を図る重要な役割を担います。

図書館を使ったことがない、利用経験が少ない市民に対しては、ライブラリーセンターからの情報発信を充実させるとともに、職員が積極的に「外に出ていく」ことで、サービスを見せていく姿勢が求められます。

これまで十分に答えられてこなかったサービスへの対応も必要です。市民が持つ課題解決の支援、青少年の居場所づくりや交流の促進、郷土の貴重な資料の活用・PR、学校、大学、コミュニティセンター、市民団体、ボランティア、庁内各課等との連携によるサービス展開などが必要です。

ア 学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点

- ・市民の学びたい、知りたいという知識の深堀や知的な好奇心、生活・ビジネス・学習などの課題解決に答えていく拠点として、資料の収集技術の向上はもちろんのこと、各種講座やレファレンスサービス³の充実を図ります。
- ・職員のレファレンス能力の向上を図り、レファレンス専用のデスクを配置します。サービスの仕組みなどを積極的に周知していきます。

³ レファレンスサービスは、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すための案内をして、資料提供や情報提示により調べものの手助けをするサービスです。

- ・日常的な調べものや、調査・研究に資するオンライン・データベース⁴の導入・活用も費用対効果を見極めながら検討します。
- ・資料・情報だけでなく、専門機関や市内の人材等、ニーズに合った情報提供を行います。
- ・受け身の姿勢でなく、地域・市民の課題解決のためにライブラリーセンターが果たせることができないか常に考え、関係機関と協力しながら、まちづくり・ひとづくりの支援をしていきます。
- ・ライブラリーセンターの施設内に留まることなく、館外、地域に飛び出してもサービスを提供していきます。学校、大学、コミュニティセンター、市民団体、ボランティア、庁内各課等との連携による資料情報の提供、講座の開催や、来館が難しい方々や遠方への出張講座等が考えられます。

(参考事例)

長崎市立図書館のがん情報コーナー。市民からがん情報へのニーズが高いことを捉え、専用の資料コーナーを設置するとともに、地域の医療機関や行政等と連携して、講座や相談会などの場を提供しています。



イ 若者から高齢者までのあらゆる層の市民が集い、利用し、活動する場所づくり

- ・自習（学習室）やグループ討議・活動が行えるスペースを設けます。ラーニング・コモンズ⁵としても利用が出来る機能の導入も検討します。
- ・持ち込みパソコンやモバイル端末を利用できるスペース、Wi-Fi環境を整備します。
- ・休日はもとより、平日でも日中は高齢者や子育て世代が、夕方は地元小学生、中学生、高校生が、夜は大学生や仕事終わりのビジネスマン等とそれぞれの利用層・時間軸に応じた講座等の事業を展開していきます。

⁴ オンライン・データベースとは、インターネットを利用してデータの検索を行えるデータベースサービスのことをいう。商用データベースの形態のひとつ。専門情報を扱っているサービスと一般向けのサービスがある。

⁵ ラーニング・コモンズとは、学生の学習支援を意図して大学図書館に設けられた場所や施設をいう。具体的には、情報通信環境が整い、自習やグループ学習用の家具や設備が用意され、開放的な学習空間をいう。飲食コーナーが付設されていたり、図書館外に設置される例もある。

- ・本に囲まれた空間を活用し、英語学習、音楽会、映画会（パブリックビューイング⁶）、朗読会、展示会、活動成果発表、多世代間交流など、刺激を受け、出会いと交流する舞台として、積極的に市民に開放していきます。また、多くの団体に利用してもらうよう、積極的な広報を行っていきます。

（参考事例）

東京都千代田区立日比谷図書文化館の特別研究室。「都心のセカンドオフィス」をコンセプトに、静かに集中できる空間とし、コンセントと有線LAN付きの学習席を有料で利用できます。館内では無線LANも利用できます。



- ・施設規模が限られるため、例えば、グループ活動室が、学習室や図書館ボランティア活動室、対面朗読室等を兼用したり、閲覧スペースが埋まっている場合は、学習室を開放したりと、曜日、時間帯、来館者数等に応じて、臨機応変に可動するハイブリット型の施設運営を目指します。
- ・学習室は、夏休みや、テスト前になると、不足することが考えられます。そのため、周辺他公共施設の情報提供を行いながら、学習サポートを行います。
- ・施設内の広場・カフェや、民間施設等と連携しながら、作家のトークショーや本にまつわるイベント等を行います。

ウ 市民ニーズ等に的確に対応していくライブラリアン⁷の育成

- ・社会の変化や市民ニーズに的確に対応し、前例主義にとらわれず、常にチャレンジするライブラリアンの育成を図ります。
- ・ソーシャルネットワークワーキングサービス⁸の積極的な活用などにより、市民に顔が見え、信頼してもらえるライブラリアンを目指します。
- ・ライブラリーセンターの役割は、専門的で多岐に渡るため、能力開発のための研修機会の充実を図り、ライブラリアンの質の向上に努めます。

⁶ パブリックビューイングとは、広場などに大型スクリーンを設置し、大勢でスポーツの試合などを見ること、また、このような方法で行われるイベントをいう。

⁷ ライブラリアンとは、図書館員の英訳です。

⁸ ソーシャルネットワークワーキングサービスとは、サービスに登録している会員が互いに情報を交換できるインターネット上のサービスのことです。

エ 自分のスタイルにあった読書空間、居心地の良い空間の提供

- ・他の機能間の連携とあわせて、静かな場所、BGMのある空間、少しにぎやかでも良い場所等、それぞれの自分にあった場所を見つけ、利用できる空間を効果的に配置します。
- ・蓋付きの飲みものを持ち込み可能にします。
- ・バスや電車の待ち合わせとしても利用してもらえます。

オ 地域を知り、好きになる郷土愛を育むサービス

- ・本市の歴史・文化、良さ、人を知り、市民としての郷土愛を醸成するよう郷土・地域資料の収集や情報発信を積極的に行います。
- ・本市ゆかりの作家・偉人等に関する資料、時事や季節の話題、歴史・文化・自然・お祭りなどの年中行事、市内及び施設内で行われるイベント、観光情報、行政サービスの紹介等、展示を通して多様な情報提供を行います。専用展示スペースの配置も検討していきます。
- ・光丘文庫の所蔵資料は、地域を知る重要な資料があり、また、貴重な文化財でもあります。ライブラリーセンターで、一部資料の展示等による積極的な紹介を行い、所蔵資料に関する照会や取次ぎができるようにします。所蔵資料のデータベース化を進めます。
- ・地域資料のより幅広い活用を図るため、資料のデジタル化を図り、調査研究、観光情報発信や学校教育の教材、本市のブランディング⁹等に資する取組みを検討します。

カ 児童・子育て世代へのサービスの充実

- ・これまで子ども読書活動推進計画に基づいて実施してきたブックスタート¹⁰事業、読み聞かせ、読書手帳等の取組みを、引き続き推進します。
- ・読み物だけでなく、児童の調べ学習に対応できる資料・情報の充実を図り、学校とも連携して児童の調べものに対する指導・支援を積極的に行います。
- ・児童が本とふれあうプログラムやイベントを展開し、放課後の居場所づくりを目指します。
- ・市内学校、幼稚園、保育所、子育て支援施設等、関連機関と積極的に情報交換し、子育て支援情報、子どもの読書環境の充実を図ります。

⁹ ブランディングとは、経営・販売上の戦略として、ブランドの構築や管理を行うことをいう。会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）をつくりあげる。

¹⁰ ブックスタートとは、絵本を介して赤ちゃん和家人のコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育てようとする活動をいう。

- ・施設内の広場・カフェと連携し、親子で気兼ねなく本を読んだり、情報交換できる環境をつくります。
- ・授乳、おむつ交換の場所を設置し、親子で落ち着いて絵本の読み聞かせができる等子育て世代が気兼ねなく使え、交流できるようにします。

(参考事例)

大分県豊後高田市立図書館の「おはなしのへや」。適度に仕切られた空間で、定期的におはなし会を実施します。行事がない時は、子ども同士や親子連れで思い思いに過ごせる場となっています。



- ・読み聞かせできるスペースを専用で設けます。他スペースとの防音にも十分配慮します。
- ・読み聞かせや紙芝居の実演、お話しのお話等の語り等について、市民ボランティアの参加も積極的に促しながら、推進していきます。
- ・子ども用トイレを設置します。
- ・児童開架は児童の体格を考慮し、書架の高さや配架方法を工夫します。

キ 酒田の玄関口としての案内情報の強化

- ・観光情報センターとは、空間的にも隣接し、資料などを共有することで、図書館の地域資料やレファレンス機能を観光案内に活かします。
- ・観光情報センターと隣接するエリアには、観光に関する地域資料、雑誌、ガイドブック等を配架し、情報発信します。
- ・季節や時事、郷土の行事等に応じたテーマ展示を積極的に行い、効果的な情報を発信します。例えば、映画やドラマの撮影等で話題になった場合、原作や作家紹介、登場人物に関する資料・情報など、多角的な情報提供を行います。
- ・地域資料をデジタル化し、サイネージ¹¹やモバイル端末で見られるようにすることで、楽しめる観光に活用・演出します。
- ・ソーシャルネットワーキングサービスを積極的に活用し、施設からの情報発信を充実させます。

¹¹ サイネージ（デジタルサイネージ）とは、映像表示装置とデジタル技術を用いた広告媒体のことをいう。

(参考事例)

愛知県大府市のおおぶ文化交流の杜図書館における、「デジタル紙芝居 おおぶの民話」絵地図。地元で伝えられている民話を紙芝居にしたものをデジタル化し、絵地図から検索して誰にでも気軽に見られるようにしています。



ク 学校図書館との連携の強化

- ・市内の小学校、中学校、高等学校と連携を図るとともに、学校図書館に対する支援を行っていきます。
- ・子どもの読書活動推進、調べ学習等授業の支援のため、関連する資料を収集するとともに、学校図書館運営をサポートできる人材の養成に努めます。
- ・児童・生徒による図書委員活動を支援します。ライブラリーセンターの使い方講座・職場体験や、ビブリオバトル¹²の場の提供などを行っていきます。

ケ 分館、東北公益文科大学等との連携の強化

- ・分館との間の資料の流通を強化し、新しい図書を定期的に供給します。
- ・東北公益文科大学図書館と連携し、大学が専門とする分野の資料やレファレンスの相談を受けられるようにします。
- ・図書館ボランティアと連携したサービスを行います。また、図書館ボランティアが維持していけるよう活動スペースの提供のほか、人材育成の支援を行っていきます。
- ・県立図書館、県内市町村立図書館及び国立国会図書館等との連携を図り、相互貸借、レファレンス事例共有等を行うことで、市民サービスの一層の向上を図ります。
- ・他の社会教育施設、関係行政機関等との連携を図ります。
- ・再開発区域内の民間施設と連携し、本の持ち込みや相互に情報発信するなどの検討を行っていきます。

¹² ビブリオバトルとは、参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催しをいう。

コ 高齢者・障がい者サービス

- ・拡大読書器を設置します。
- ・音声や触知図、見やすい配色等によるわかりやすいサインや案内及び筆談用具、拡大鏡を備える等、利用のバリアをなくすよう努めます。
- ・高齢者、障がい者が資料を探しやすく、閲覧しやすいよう工夫します。特に障がい者に対しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、合理的な配慮をする必要があることを踏まえ、サービスの充実を図っていきます。

サ 閲覧・貸出サービス

- ・予約資料やリクエスト資料、貸出上位ランキング等、貸出に関する情報発信を充実させます。
- ・オンライン・データベース等、紙媒体だけでは得られない情報提供の充実を図ります。
- ・ICシステムによる、貸出・返却のセルフ化を引き続き進めます。
- ・著作権法の範囲に基づく複写サービスを引き続き提供します。

シ ICT¹³サービス

- ・蔵書検索用のパソコン、インターネット接続可能な端末を充実させます。
- ・インターネットや、館内蔵書検索用のパソコンの利用説明等、だれでも簡単に情報が引き出せるよう、利用案内を積極的に行います。
- ・電子書籍の発行が増加することを踏まえ、収集・提供する電子書籍の導入については、費用対効果を見極めながら、検討していきます。
- ・デジタル化した資料・情報を、サイネージやタブレット等で発信することを検討します。

ス その他

- ・学習室との連携で、文房具関係物販の可能性も検討していきます。
- ・レビュー¹⁴を設置したり、本が探しやすい、手に取りたくなる配架、見せ方に努めます。
- ・ライブラリーセンターの延床面積は、3,000 m²を基本とします。

¹³ ICTとは、Information and Communications Technology の略で、インターネット等の情報通信技術のことをいう。

¹⁴ レビューとは、評論（批評、書評）をいう。

② 資料収集方針

○市民の生涯学習を支え、地域の情報拠点、知の拠点としての役割を果たし、また、何気なくふらりと立ち寄る市民にとっての居場所としての役割を果たすため、それに資する資料の収集に取り組みます。

資料の収集にあたっては、これまでも一定の基準のもと収集を行ってきていますが、ライブラリーセンターでは、規模の課題等から充実を図ることが出来なかった分野や酒田コミュニケーションポートの基本理念・基本方針の実現のために求められる分野について、強化していきます。

ア 計画蔵書数

他自治体や県内図書館の状況等を踏まえ、次のとおり計画します。

- ・ライブラリーセンターの計画蔵書数は、約 300,000 冊を目標とします。
- ・開架約 20 万冊、閉架約 10 万冊を基本に目指します。ただし、居心地の良い空間づくりや企画展示スペース等とのバランスを配慮していきます。
- ・開架は、日本十進分類法に基づき資料を分かりやすく配架します。
- ・閉架書庫は、10 万冊程度収蔵可能な集密書庫¹⁵とします。
- ・現中央図書館及び児童図書室から移設する資料の選定、配架計画、除籍等については、今後、方針を定めていきます。

イ 資料収集のポイント

ア) 市民の財産となる地域の資料・情報の収集

- ・地域の歴史・文化・産業・教育等に留意し、市民の財産となる資料・情報を収集します。
- ・本市に関する資料は、一般に流通する図書資料だけでなく、行政機関や民間団体、個人が発行するもの（広報誌や統計資料、パンフレット、コミュニティペーパー等）についても、幅広く収集します。
- ・郷土資料については、図書だけでなく画像、映像、古地図、絵葉書等にも留意し、市民が郷土の歴史と文化を知るうえで貴重な資料について、可能な限り収集します。その上で、デジタル化を検討していきます。
- ・本市との交流都市や観光案内に資する資料、ガイドブック等を積極的に収集します。

¹⁵ 集密書庫は、収納能力を優先させた移動式書架で構成する書庫をいう。

- ・「鳥海山・飛鳥ジオパーク」に関連する資料の収集を強化し、学校等との連携により、教育・学習活動に活用できるようにします。
- ・本市ゆかりの著名人に関する資料の収集に努めます。

イ) 多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報の偏りない収集

- ・市民の教養及び生涯学習のニーズに応えるため、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたり偏りなく収集します。
- ・一般書のほか、専門書、実用書、参考図書等にわたり、常に最新の情報が提供できるように収集します。
- ・生活実用書、趣味、教養に関する資料のほか、子育て、医療、介護等の資料・情報を充実させます。
- ・ビジネスやまちづくり関係の資料・情報を充実させます。
- ・思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれることなく、市民が多様な視点から情報が得られるよう、幅広く収集します。
- ・国際交流、インバウンド対応、英語教育の強化等に対応するため、英語資料の充実を検討します。

ウ) 青少年、20代若者向け資料の充実

- ・これまで、必ずしも十分と言えなかった青少年、20代若者向けの資料について、そのニーズ等を考慮した魅力的な資料を収集します。
- ・これまでの図書館利用から遠ざかりがちな若者世代向けに、スポーツ、ファッション、音楽、芸術等の資料を充実させます。
- ・調べ学習に必要な資料や、学校図書館の蔵書を補完するような資料を、学校図書館と連携しつつ幅広く収集します。
- ・将来の進路を考えるうえで参考になる資料を収集します。
- ・漫画についてのニーズが高いため、書架スペースとのバランスに考慮しつつ、定評のあるもの、保存に耐えるもの等の方針を定め収集します。

エ) 新聞・雑誌の充実

- ・寛ぎながら時間を過ごせる場所として市民から利用してもらえるために、新聞・雑誌の充実を図ります。
- ・新聞については、主要全国紙から東北地方・山形県内の地方紙等、幅広く収集します。なお、観光圏などが一緒の隣接県の地方紙の収集を検討します。
- ・国際交流が進んでいる時代において、外国語新聞の収集も行います。

- ・小中高生の活字に親しんでもらうため、小学生新聞や中高生新聞の収集を検討します。
- ・その他の専門新聞の充実も図っていきます。
- ・雑誌については、各世代各分野にわたり、一般的なものから専門的なもの、地域性のあるものまで、幅広く収集します。
- ・県を中心とする地域限定の情報誌やミニコミ誌なども、積極的に収集します。

オ) 一般図書

- ・入門的・基礎的な資料から生活に役立つ実用的・専門的な資料まで、幅広く収集します。
- ・日常的な調べものや、調査・研究に資する参考図書（辞書、事典、統計、白書、地図等）を収集します。

カ) 乳幼児・児童図書

- ・子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書習慣が継続されるよう、年齢層ごとの資料を偏りなく収集します。
- ・絵本、紙芝居、読み物については、定評のあるものから新しい作品まで幅広く収集します。
- ・子ども向けの調べ学習に資する資料、参考図書を積極的に収集します。

キ) 高齢者・障がい者向け資料

- ・大活字本等の読みやすい資料を収集します。
- ・録音図書については、基本的には山形県立点字図書館が担い、本市は、当該図書館との連携を図り情報発信に努めます。
- ・医療、健康、福祉、年金、余暇など、シニアニーズに応じた資料を偏りなく収集します。
- ・視覚的な図鑑・写真集などを収集します。
- ・障がい者向けには、電子資料の有用性に十分、配慮します。
- ・障がいを理解する助けとなる資料・情報を収集します。

ク) 視聴覚資料

- ・市民の教養を高め、生涯学習に資する視聴覚資料については、技術革新に留意しながら、その状況を踏まえつつ収集します。

ウ 資料の保存

- ・保存期間を設けるもの（新聞・雑誌等）、利用頻度や劣化状態等考慮して適宜除籍するもの（図書・視聴覚資料等）、永年保存するもの（貴重資料等）に分け、適切な保存を行います。
- ・新聞・雑誌について、限られた保存スペースを踏まえ、庄内地区の図書館と調整・役割分担しながら保存していきます。

(2) カフェ

- 居心地の良い空間を創出します。
- あらゆる世代が気兼ねなく訪れる場とします。

- ・中高生の若年層も含め、市民が気軽に立ち寄れる雰囲気と価格・メニューの設定を図っていきます。
- ・市民だけでなく、観光客・来街者も利用するカフェとして、地域食材や特色あるメニューの提供を検討します。
- ・単なる飲食、時間・場所の提供だけでなく、人々の交流、コミュニケーションの創出を積極的に仕掛けるため、ワークショップ講座やイベント等を、他の施設機能と連携しながら展開します。
- ・夜にアルコール提供を可能とするなど、時間帯、利用者層の違いに応じたサービスの提供を図ります。

(参考事例)

東京都武蔵野市「武蔵野プレイス」内のカフェは、午後5時からアルコールを提供しています。



- ・ライブラリーセンター等の施設内への蓋付きの飲料持込みを可能とすることから、テイクアウトサービスの導入を図ります。
- ・開架図書（貴重資料等の一部は除く。）の持込みや、飲食しながら読書できる場所とします。
- ・カフェの延床面積は、200 m²を基本とします。

(3) 観光情報センター

- 酒田の玄関口、観光の窓口（ゲートウェイ）として、案内機能を強化し、まちなかへの誘導等を図ります。
- 観光客が満足していただける環境整備に取り組んでいきます。

① 観光コンシェルジュ¹⁶の配置、養成

- ・観光のおもてなしとして、酒田の魅力、観光に精通した観光コンシェルジュの配置、養成を目指します。
- ・観光客と対面で話しができる環境を整備します。
- ・市内の観光情報の一元化、ネットワーク構築に努め、宿泊先の空き情報や各観光施設の開館状況、公共交通案内、イベント情報等の照会に対応できる体制づくりを進めます。まち歩きルートのオーダーメイドサービスを提供していきます。
- ・ライブラリーセンターとの連携による観光関連資料や郷土資料の提供によるサービス（情報発信）の充実が図られる等、他の機能や民間施設との連携による効果的なサービスの提供を検討していきます。

② 市民団体等との連携

- ・本市には、（一社）酒田観光物産協会、観光ガイド協会、酒田おもてなし隊（東北公益文科大学）、湊町さかた探検隊等、観光やまち巡り等で活動する市民団体等が存在しています。今後、DMO¹⁷を含めた観光関連組織の強化を目指した検討と行うこととしていますが、既存団体等との連携した運営を推進し、必要に応じて活動団体が観光情報センター内で活動できる環境づくりや、活動内容のPR等を行います。

③ 情報発信機能の強化

- ・本市の観光モデルルート、まちなか観光（まち歩き）、イベント等の情報にオリジナル・ストーリーを付加する等して魅力ある発信を行い、回遊を促していきます。
- ・酒田のことはもちろんのこと、広域観光圏の観光情報提供も充実します。羽越観光圏、庄内、北庄内、鳥海山・飛鳥ジオパーク、秋田市連携、陸羽西線沿い

¹⁶ コンシェルジュとは、ホテルの接客係で、客の要望に応じて観光の手配、観劇券の購入、交通の案内などを行う者で、転じて、特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人をいう。

¹⁷ DMOとは、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織をいう。

と観光圏が拡大、広域化しており、本市だけでなく広域交流圏内の情報を積極的に発信していきます。

- ・ライブラリーセンターとの連携により、本市の観光関連資料や郷土資料の提供によるサービス（情報発信）に取り組みます。ライブラリーセンターと接するエリアには観光案内に資する地域資料、ガイドブック等を配架します。
- ・酒田の玄関口として、酒田コミュニケーションポールの顔として、山鉾、傘福、黒森歌舞伎等、旬に応じた伝統芸能や工芸品を展示し、酒田の文化等を感じてもらいます。
- ・ソーシャルネットワークサービスによる情報発信を強化します。多言語による発信ができるよう検討します。
- ・広場と連携した観光イベントを行います。

（参考事例）

左下図は、秋田駅内に展示されている竿灯。右下図は西松建設(株)からの提案書に記載されている傘福展示イメージ図。



④ 土産品販売の検討

- ・現在、酒田駅周辺地区で不足している土産品について、販売の検討を行います。面積が限られることを想定すると、一部厳選、セレクト化した土産品の販売も考えられます。

⑤ インバウンドへの対応

- ・外国人旅行客の増加に伴い、英語が話せるスタッフを配置し、外国人観光案内所（カテゴリー1～2）¹⁸を併設します。

¹⁸ 外国人観光案内所は、日本政府観光局が運用する認定制度であり、サービス内容により、3つのカテゴリー及びパートナー施設に区分されます。カテゴリー1は、常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能で地域の案内を提供。カテゴリー2は、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐で広域の案内を提供。

- ・外国人観光客に需要の高い Wi-Fi 環境を整備します。
- ・外国人向けの観光ガイドの充実を検討します（音声ガイドシステム、通訳ボランティア等の斡旋）。

⑥ その他

- ・観光客用のコインロッカーの設置を検討します。
- ・観光用自転車の設置を検討します。施設利用者の駐輪場とのバランスに留意します。
- ・観光情報センターの延床面積は、100 m²を基本とします。

(4) 広場

○潤いと、にぎわい・交流を創りだす場とします。

- ・駅舎と正対する場所に位置する酒田の玄関口（まちのエントランス空間）として、街路樹等の歩道空間とあわせて、ふさわしいランドスケープ（景観）を形成していきます。
- ・市民のハレの場、多彩なイベントの場として積極的に活用してもらえよう、利用基準や設備（給排水等）等の環境整備を図ります。なお、利用基準や環境整備を図るだけでなく、ここを多くの団体に利用してもらおうよう、積極的な広報を行っていきます。
- ・例えば、晴れの日には、広場でライブラリーセンターの読み聞かせ会をするなど、他の施設機能とも積極的に連携していきます。
- ・市民の日常の生活空間として、親子連れが弁当開きを出来たり、高齢者が休憩したりあらゆる世代が、憩える、潤いある屋外空間とします。一部の芝生化も検討していきます。

（参考事例）

駅前という立地環境において芝生広場を整備する事例が増えています。
右図は、姫路駅北駅前広場。



- ・防風対策、融雪装置等、気候性に配慮した整備を行います。
- ・広場の延床面積は、1,000 m²を基本とします。

(5) 駐車場

○多くの市民がアクセスしやすく、酒田コミュニケーションポートのサービスを等しく享受できるよう適正な管理をしていきます。

- ・駐車台数は、200台を基本とします。
- ・より多くの市民から、来館してもらうため、回転効率を考慮しながら、また適正な施設管理が取れる利用基準にしていきます。
- ・酒田コミュニケーションポートだけでなく、酒田駅周辺地区への来街機会を創出し、当該地区の活性化に資することを目指します。
- ・そのため、他地区の商店街のように、駅前商店街との連携で、共通サービス券の発行等を図っていきます。
- ・利用基準については、周辺や他事例を参考とし、最初の2時間までは一律無料をイメージして今後具体化していきます。

(参考：駅前駐車場の運用状況 (H28 本市独自調べ))

宮城県多賀城市	駅南立体駐車場	最初の1時間まで無料
長野県伊那市	駅前再開発ビル駐車場 (立体)	最初の1時間まで無料
鶴岡市	駅前マリカ駐車場 (立体)	最初の3時間まで無料
長野県茅野市	駅西地下駐車場	最初の3時間まで無料

(参考：図書館利用者の駐車場割引状況 (H28 本市独自調べ))

1時間無料	一宮市図書館 (愛知県)
2時間無料	山形県立図書館 福岡市総合図書館 多賀城市図書館 高崎市中央図書館 (群馬県) ぎふメディアコスモス
3時間無料	豊田市中央図書館 (愛知県) 鳥取市中央図書館
4時間無料	新発田市図書館 (新潟県) 沼田市図書館 (群馬県)

- ・市主催イベントのため、2時間を超える酒田コミュニケーションポート利用者へ配慮した運用も図っていきます。
- ・鉄道利用者の促進を図るため、JR利用者用の割引制度を検討していきます。
- ・大規模なイベント開催時などには、当該駐車場だけでは不足するケースも想定されるので、対策として、周辺の民間運営の駐車場の活用を検討します。
- ・EV¹⁹充電器の整備を検討します。

¹⁹ EVとは、電気自動車 (Electric Vehicle) の略をいう。

(参考)

- ・現中央図書館が入っている総合文化センターの駐車場台数は、260台となっています。

(6) バスベイ

- 視認性を高め、他の施設との連携により快適な環境整備を図ります。
- まちなかへの回遊起点として、公共交通再編の動きとあわせて、利便性が高い場所としていきます。

- ・現在の酒田駅周辺のバス停は、路線によって乗り場が散らばっており、観光客や来街者にとって分かりにくい状態にあるため、バス停の集約を図り、視認性を高めるとともに、バス事業者と協議を進めながら、全ての駅前経由路線が当該地に乗り入れできないか検討していきます。
- ・平成28年7月策定の地域公共交通網形成計画の重点事業でもある、安全で快適にバスを待つことができる環境づくりを進めます。
- ・バス待ちにライブラリーセンター、カフェ、広場などで心地よく過ごしていただきます。
- ・観光情報センターなど、施設内に誰でも見やすい時刻表、案内表を整備します。
- ・今後の「市街地における交通拠点整備」「主要拠点間の交通ネットワーク充実」という再編の中で、自動車を持たない方の酒田コミュニケーションポートへのアクセス改善を図っていきます。また、本市の課題である観光客向けの二次交通対策も検討していきます。

(参考事例)

右図は、西松建設㈱からの提案であるバス停イメージ



(7) その他

- ・施設利用者用の駐輪場を整備していきます。
- ・3階屋上については、屋外テラス、イベント用、子どもの遊び場等の用途として活用が考えられますが、費用対効果を見極めつつ、今後、市民意見等を聴きながら検討を進めていきます。
- ・年に一度、酒田コミュニケーションポートまつり（仮称）を開催し、本市の新たなビッグイベントとして、にぎわい創りを行っていきます。